**【テーマ３】　活力ある農林水産業の振興**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎府民に新鮮でおいしく、安全安心な大阪産（もん）が提供されるとともに、大都市（大消費地）の強みを活かし、将来に向けた活力ある産業の実現をめざします。（中長期の目標・指標）「将来ビジョン・大阪」に掲げる将来像イメージ　「全国ブランド・大阪産（もん）　オンリー1」 ・農分野（新規参入者数）：令和３年度までに、新規参入者について、企業67社、新規就農167人、準農家187人（新たなおおさか農政アクションプラン） ・農分野（革新的農業技術の開発数）：令和３年度までに革新的農業技術の現地実証5技術（新たなおおさか農政アクションプラン） ・農分野（農空間づくりに参加する府民数）：令和３年度までに農空間づくりに参加する府民数48,000人（新たなおおさか農政アクションプラン） ・畜産分野（経産牛乳量・年間生乳生産量）：令和７年度までに、経産牛1頭あたり搾乳量8,840kg/年、生乳生産量11,227t/年（大阪府酪農・肉用牛生産近代化計画） ・水産分野（漁獲量・平均魚価・漁業所得）：令和6年度までに、漁獲量22,000トン、平均魚価700円/kg、漁業所得1,816千円（新・大阪府豊かな海づくりプラン）　 |

|  |
| --- |
| **活気と魅力に満ちた「農のある暮らし」の実現** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.３月末時点）＞** |
|  | **■　大阪農業を支える多様な担い手の育成・支援**・ ビジネスマインドを持つ農業者を育成し、革新的農業技術の開発・普及を進めるとともに、農地中間管理事業(\*13)などの活用により担い手への農地の集約を図ることで農業のビジネス化を加速させる。・　新規就農や企業参入のトータルサポートの充実や、ハートフルアグリ(\*14)の促進などにより、農業を新たな「仕事」にできる機会を拡大する。（スケジュール）◇多様な担い手の育成6月：新規就農村開村　　農業インターンシップの開始（ハートフルアグリ）　　　　　　　9月：大阪アグリアカデミア(\*16)開講◇革新的農業技術の開発普及４月～・水なす複合環境制御技術実証と普及促進の実施　　　・なす果皮障害対策技術実証と普及促進の実施　　　・水なす総合防除技術実証と普及促進の実施◇国際水準ＧＡＰ(\*17)の認証に向けた取組支援７月：JGAP指導員研修５～９月：推進に向けた講習会の実施（4か所）随時：ＧＡＰ取得意向農家への支援 | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・主力となる担い手（認定農業者(\*15)等）の確保。・府内農業の生産力・生産性向上による強い大阪農業の実現。（数値目標）・農業への新規参入企業参入：6社（うちハートフルアグリ４社）新規就農：16人、準農家参入：18人・ハートフルアグリトライアル促進事業実施後の請負契約成立数：３経営体・農地中間管理事業による貸付面積：35ha・国際水準GAP認証農業者：15者〔活動指標〕・大阪アグリアカデミア受講者及び個別指導受講者（農の成長産業化推進事業）：計113人・新規就農希望者等に対する研修（新規就農村運営事業）：10人・ハートフルアグリトライアル促進事業における農業インターンシップの実施：10経営体・生産現場での実証展示による普及・PR（水なす・なすの生産安定化・高品質化に向けた技術導入）：3技術 | ○ビジネスマインドを持つ農業者の育成や、農地の集約を図り農業のビジネス化を推進するため、以下の取組みを行った。・新規参入者等農業参入企業については、7社（内、ハートフル１社）が参入。その他参入意向のある企業に対し農地の紹介を行うなど、地元市町村等と連携し、参入に向け調整中。新規就農34人、準農家13人が参入済。・12経営体と10福祉施設が農業インターンシップに参加し、10件のマッチングが成立、その後4経営体との請負契約を締結済。・農地中間管理機構と連携し、3月末までに農地中間管理事業により35haの農地を貸付。・GAP指導員を新たに14名育成。GAP推進に向けた講習会を府内3か所で5回開催(参加農業者24名)現在、国際水準GAP認証に向け、12者が取組中。　うち1名が認証取得、4名が認証取得に向けた審査中。・大阪アグリアカデミアを９月より開講（受講生24人）。また、経営強化コンサルとして77人に対して個別経営指導（計101人）。・新規就農希望者に対する研修修了（9人：新規就農村運営事業) 。・12経営体と10福祉施設が農業インターンシップに参加し、10件のマッチングが成立（再掲）。・水なす複合環境制御技術：環農水研及び現地にてプロトタイプの試験を4月～8月実施。得られた知見をもとに、12月から現地2ヶ所で新たに実証。来年度の現地導入に向け、効果を調査中。・なす果皮障害対策技術：現地実証を4月～5月実施し、8月に効果検証を実施。導入マニュアルを3月に作成し、来年度に周知。・水なす総合防除技術実証：現地実証を4月~8月に実施し、来年度も継続して実証を行い、技術を確立していく。 |
|  | **■農空間の保全と活用**・農空間保全地域制度の推進「大阪府都市農業の推進及び農空間(\*18)の保全と活用に関する条例」（30年３月改正）に定めた新たな「農空間保全地域制度(\*19)」に基づき、担い手の確保など対策が必要な地域に働きかけ、地域が主体となった計画づくりや、計画に基づく取組みを支援することで、農業の成長産業化や良好な農空間の保全を実現する。・おおさか農空間づくりプラットフォームの運営　府民が気軽に農空間での活動に参加できるよう、企業や学生、地元活動団体等の多様な主体が参画する「おおさか農空間づくりプラットフォーム」を運営し、農空間の魅力や活動等に関する情報の発信、府民と地域のマッチングを支援する。　（スケジュール）◇農空間保全地域制度の推進・事業の実施　ほ場整備事業の計画決定（11月）・農空間づくりプラン策定（随時）・農空間づくり協議会設立（随時）◇農空間づくりプラットフォームの運営・FacebookなどSNSを活用した情報発信、会員募集　・アグリキャンパスプロジェクトの実施（府内6箇所）・農空間お宝発見コンテスト（7月募集11月選考）・農空間マッチングセッションの開催（８月開催） | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・地域の実情に沿った、担い手を伴う計画的な農地利用が図られることにより、農業の成長産業化と農空間の保全・活用を推進・農を身近に感じ楽しめる機会を充実させ、多くの府民が農空間での活動に参加。〔活動指標〕・農空間づくりプランに基づく施策の実施地区：3地区・農空間づくりプラン策定地区：6地区・農空間づくり協議会設立地区：9地区・農空間づくりに参加する府民の数：46,000人 | ○農空間の保全・活用を促進するとともに、多くの府民が農空間での活動に参加できるよう、以下の取組みを行った。・農空間づくりプランに基づく施策の実施は、3地区でほ場整備事業の計画策定や農道整備を実施。・農空間づくりプランの策定は、4地区で策定済。・農空間づくり協議会の設立は、13地区において設立済。・「おおさか農空間づくりプラットフォーム」の情報発信については、Instagramを活用して、より多くの府民に閲覧してもらえるよう運用の見直しを実施。・アグリキャンパスプロジェクトは、府内2地区で実施。・農空間での保全活動の更なる活性化を図るための交流座談会を実施（2月、11団体）。・農空間づくりに参加する府民の数：46,155人 |
|  |  |  |
|  | **■家畜保健衛生事業の推進**・府内における豚コレラ（CSF）発生を経験し、その際の防疫対応における課題を踏まえ、大阪府防疫対策要領および、より具体的で実践的な豚コレラ（CSF）発生時対応マニュアルを策定する。あわせて、より円滑な防疫措置をめざし、防疫体制整備のための事業制度の創設・拡充などについて、国に強く働きかけを行う。（スケジュール）４月～：連絡実績リスト等による臨時緊急対応体制整備庁内関係機関、市町村及び関係団体と調整9月：府防疫対策要領策定12月：農場別対応マニュアル策定 |  | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・より実践的なマニュアルの整備による、発生時の対応の迅速化と疾病まん延防止。〔活動指標〕・庁内連絡会議の開催：２回・市町村連絡調整会議の開催：３回 |  | ○府内の家畜における防疫体制を整備するため、以下の取組みを行った。・豚熱（CSF）の処理移動レンダリング装置に係る改善案の国家要望を実施（7月）。結果、同年度、国の補正予算の中で装置の改良や追加配備が決定。・庁内関係機関、市町村及び関係団体と調整し、CSFに係る大阪府の防疫対策要領を策定（9月）。・CSF防疫措置に関して庁内WGを 5回開催し、具体的なマニュアル策定を進め、発生経験農場における対応マニュアルを策定（9月）。それを基にした他の府内全養豚場についての作業マニュアルを策定済（レンダリング設置個所等、引き続き市町村と調整中）。・CSFが発生した場合の焼却処理受け入れについて、当該市焼却施設6か所において調整会議を開催すると共に、関係各市との連絡調整会議を開催（10回）。 |
| **大阪産（もん）のブランドの確立と販路拡大及び生鮮食料品等の安定供給** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.３月末時点）＞** |
|  | **■「大阪産（もん）」の国内外への販路拡大の推進**・大阪産(もん)の海外販路拡大のため、成長著しいアジア市場をターゲットに、大阪産(もん)ミッション団による海外での商談機会の創出、海外バイヤーの招へいによる府内での産地視察・商談機会の創出等に取り組む。また、国内販路開拓のため、民間企業と連携して大規模商談会に大阪産(もん)ブースを設置する。・農商工連携及び６次産業化による大阪産(もん)の新商品開発を支援する。（スケジュール）4月～：農商工連携、６次産業化による新商品開発4月：G20大阪サミット大阪産(もん)食材提案会開催5月：国内商談会での大阪産(もん)ブース設置６～８月：デラウェアの産地リレー出荷６月：海外バイヤー招へい産地視察・商談会８月：国内商談会での大阪産(もん)ブース設置８月：大阪産(もん)ミッション団による海外商談11月：海外バイヤー招へい産地視察・商談会 | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・６次産業化の取組みへの補助や研究所の支援制度を利用し、新商品開発に取り組む事業者を支援・卸売業者､物流業者､金融機関、JETROなど輸出支援　　　 チームによる実用的なアドバイスを実施（数値目標）・輸出に取り組む生産者等の数：７者・輸出に係る生産者等のマッチング数：125件〔活動指標〕・国内商談会大阪産(もん)ブース出展者数：20事業者・新商品開発に取り組む事業者数：９事業者 | ○大阪産（もん）のブランドの確立と販路拡大の推進に向け、以下の取組みを行った。・６次産業化の取組みへの補助や環農水研の支援制度を活用し、新商品開発に取り組む事業者を支援。・食材提案会の開催や関係機関への働きかけにより、G20大阪サミット公式行事等で115品目の大阪産（もん）が採用され、世界に向けた大阪の食の魅力発信に繋がった（6月）。・海外で実施する商談会に参加が困難な大阪産(もん)事業者等向けに、海外バイヤー招へいによる府内産地視察や交流会によるマッチングを支援（6月）。・マレーシアで大阪産(もん)のトッププロモーションを行い、JETROや地域商社等と連携し、現地食品業界向け食材提案会、商談会等を開催。企業ミッション団に実践的な商談機会を提供（8月）。・マレーシアのトッププロモーションで意見交換した日系小売企業を府内へ招へいし、産地視察及び商談を実施（11月）。・シンガポールで大阪のワインの販路開拓に向けた市場調査と現地商社５社へのPRを実施（１月）。・東南アジアの大手食品卸企業を府内へ招へいし、産地視察及び商談を実施（２月）。・輸出に取り組む生産者等の数：23者・輸出に係る生産者等のマッチング数：168件・国内商談会大阪産(もん)ブース出展者：25事業者　（関西外食ビジネスウィーク:21　近畿イオン会:4）・新商品開発に取り組む事業者数：10事業者 |
|  | **■卸売市場法改正に伴う今後の対応**・令和２年６月の改正卸売市場法の施行を見据え、場内関係者との調整をはじめ市中央卸売市場との情報共有を進め、当市場の強みを生かした「競争力のある市場」の実現に向けた規定整備を行う。・市場の特性を踏まえた中央卸売市場の将来のあり方について、場内業者や学識経験者などの意見を聞きながら当市場の機能の充実や課題の解決に取り組む。スケジュール５月～：業務規程(条例)の改正案検討・調整２年３月：２月議会への業務規程(条例)の改正案提案、制定 |  | ◇成果指標(アウトカム) (定性的な目標)・当市場の強みを生かした「競争力のある市場の実現」に向けた規定を整備・将来にわたり中央卸売市場の機能をさらに発揮し、府民への生鮮食料品の安定供給の役割を果たすことを目指す。[活動指標]・水産・青果取引委員会の開催：各３回・大阪市との情報交換会：６回・指定管理者と連携し、当市場の知名度向上及び活性化の取り組みを実施：随時 |  | ○卸売市場法改正等を踏まえ今後の対応を検討するため、以下の取組みを行った。・水産・青果取引委員会の開催（常駐代表者会議として合同開催）：３回・大阪市との情報交換会の開催：14回・指定管理者と連携し、当市場の知名度向上及び活性化の取組みを実施：31回（大学、百貨店、産地などと連携し、マグロ解体・食育フェスタなどのイベント実施）・「中央卸売市場の将来のあり方」の検討を進めるため、関係者等と調整等を実施。2年度から、中央市場が求められる機能や設備面などを調査する「市場の将来のあり方検討調査」を実施。（令和２年度当初予算：調査委託費　11,000千円） |
| **食べ物が無駄なく消費される社会の構築** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.３月末時点）＞** |
|  | **■食品ロス削減対策**・食品関連事業者に対して、おおさかパートナーシップ制度の周知及び取組内容の充実を支援するとともに、食品製造業者に対してはアドバイザー派遣等を行い、個別のニーズ等に応じた食品ロス削減の取組みを支援する。・消費者の自発的な食品ロス削減を促す「仕掛け」の検討と実証事業に取り組む。30年度の家庭向け実態調査の結果を踏まえ、啓発ツールやレシピを考案し、食品ロス削減の啓発月間（10月）を中心に効果的な啓発・PRを行う。・食品ロス削減推進法案の動向を注視しつつ、府内市町村に対し府が実施する取組内容の周知等を通じて連携を深め、全市町村と連携して食品ロス削減を推進する。（スケジュール）６～９月:実証事業の内容検討アドバイザー派遣検討キャンペーン内容検討啓発ツール検討・制作市町村説明会の開催10月以降：キャンペーン実施（実証事業、セミナー開催含む）8・11月：「食品ロス削減ネットワーク懇話会」の開催通年：パートナーシップ事業者の募集・連携強化 | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）　・事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携し、府民の理解と自主的な取組みを後押しすることにより、「食べ物が無駄なく消費される社会」を目指す。〔活動指標〕　・パートナーシップ事業者と連携した取組み：10事業者・全市町村と連携したキャンペーン等を実施 | ○食品ロス削減対策として、以下の取組みを行った。・「食品ロス削減に関する市町村説明会」を開催(7月）。・食品ロス削減ネットワーク懇話会を開催（８月、２月）。・レシピや収納方法、整理整頓等を掲載したリーフレット「今日からはじめる冷蔵庫革命」を作成（10月）。・10月食品ロス削減月間において、市町村と連携し、イベント等で府作成のポスターやチラシ、リーフレットを用いたPRを実施。また、10月30日の食品ロス削減の日には、パートナーシップ事業者６者と連携し、府内ショッピングセンターにおいてイベントを開催。・飲食店の食品ロス削減をテーマに、セミナーを開催（１月）。・外食産業事業者や大学と連携し、飲食店における「食べきり・持ち帰り」に着目した実証事業を実施（2月）。・パートナーシップ事業者：多様な分野から19事業者が参画。・アドバイザー派遣事業：７事業者に対し、効果的な対策を助言。 |
| **「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくり** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.３月末時点）＞** |
|  | **■「はま」の活性化と「まち」の魅力向上**・漁業地区の活性化と都市域の魅力向上に向け、広域的な漁場整備や稚魚の放流等漁業生産量の増加を目指した取組みを進める。・浜の活力再生プランの見直しへの支援や大阪産キジハタの販売促進、子どもを対象とした出前授業等を行うことにより大阪産魚介類の魅力発信及び販路拡大を推進する。・特に、稚魚放流の効果により近年漁獲量が増加してきたキジハタについて、府漁連や環農水研と連携し、知名度向上に向けた取組みを行う。・また、地震・津波等に備えた漁港海岸整備を推進することにより、府民の安全・安心の確保に取り組む。（スケジュール）5月中旬～10月下旬：稚魚の放流　　　　（アカガイ、キジハタ、ヒラメ、マコガレイ、トラフグ）7月　：キジハタ販売促進イベントの開催7月～：出前授業の開催9月～：防潮堤の嵩上げ工事の実施設計の実施12月：攪拌ブロック礁の設置2年3月：新豊かな海づくりプラン推進懇話会を開催し、各種取組み等の点検・評価を実施随時：浜の活力再生プランの見直しへの支援 | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・「新・大阪府豊かな海づくりプラン」に基づき、「はま」の活性化と「まち」の魅力向上を実現。〔活動指標〕・攪拌ブロック礁設置基数：33基・稚魚の放流尾数：35万尾（栽培漁業基本計画）・「浜の活力再生プラン」見直し承認件数：9件・大阪産キジハタ販売促進イベント開催：1回・学校給食会と連携した出前授業（魚講習会）の開催　：8回・大阪産魚介類の販路拡大、PRに取り組む漁業者育成研修の実施：２回・新豊かな海づくりプランの中間見直しを実施・防潮堤の嵩上げ工事の実施設計の実施（堺出島） | ○「はま」が潤い、豊かな恵みを「まち」に届ける海づくりを進めるため、以下の取組みを行った。・攪拌ブロック礁を３３基設置完了（12月）。・稚魚の放流尾数：３７.７万尾ヒラメ：１０.３万尾（5月）マコガレイ：６.２万尾（6月）キジハタ：１０万尾（10月）アカガイ：８万個（7月）その他、５月にトラフグ（※）３.２万尾を放流。（※技術開発魚種で、計画放流尾数対象外）・「浜の活力再生プラン」の見直しを行っている13件に対し、指導･助言等の支援を行い、水産庁に申請済み。・キジハタについては、期間限定で７月に割烹料理店５軒で「魚庭あこう体験フェア2019」を開催。・魚講習会を府内の小中学校において８回実施(7月～１月、参加者計202名）。・その他大阪産魚介類の販路拡大・PRについて、大阪産（もん）facebook（９回）やメールマガジン（10回）、Twitter（1回）で発信した。PRに取り組む漁業者育成研修については２回開催（11月、１月、参加者計38名）。・プラン中間見直しについては、パブリックコメント等で寄せられたご意見をとりまとめ、2年５月を目途に改定予定。・防潮堤（堺出島）については、実施設計を完了（３月）。 |
| **■地域の特徴を活かした「はま」の活性化のための取組み**・漁港漁場整備法の規定に基づき、府が管理する第1種漁港については、府と地元市町との協議が整ったものから順次、地元市町へ移管する。（対象市町：堺市、高石市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町）・各市町との協議を進め、移管条件の整った漁港より順次、移管に向けての具体的な準備や手続きに着手する。（スケジュール）4月～：各市町との移管協議。協議の進んだ市町への漁港管理に係る研修会等 |  | ◇成果指標（アウトカム）　（定性的な目標）・地域の特徴を活かした「はま」の活性化。〔活動指標〕・漁港の市町移管の実現に向けた着実な協議実施。・協議の進んだ市町への漁港管理に係る研修会等の実施。 |  | ・田尻漁港については、移管対象施設に関する課題解決に向け、関係部局との協議を引き続き実施。・高石漁港については、漁港管理に係る研修会（8月～9月）や、管理者変更に係る届出等を実施し、2年4月1日付けで移管。 |
| **地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所における取組みの支援** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（R2.３月末時点）＞** |
|  | **■地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（以下「環農水研」という。）における機能強化等の取組み促進**・事業者、行政、地域社会への技術支援並びに調査及び試験研究等で得た知見の提供等、公設試験研究機関としての取組みを支援する。・第２期中期目標及び計画の進捗状況等を踏まえ、第３期中期目標(令和２年度～５年度)を策定する。また、新たな第３期中期目標に基づき、環農水研が当該計画を策定する際に助言等を行う。　※中期目標及び計画は、地方独立行政法人法において、地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標・計画と位置づけられているもの。・ブドウ加工品等のブランド力向上を目的に**、**整備されたブドウ研究拠点施設が多くの生産者やワイナリーに活用され、更なる研究が推進されるよう環農水研を支援し、産地の活性化を進める。・新たな未利用資源活用として、食品残渣で育てたアメリカミズアブ幼虫の飼料化に向け、民間事業者と協力しながら技術の普及を推進する。スケジュール◇第３期中期目標の策定７～８月：中期目標等を評価委員会へ意見聴取９月：９月議会議案提出12月：中期計画策定（環農水研）◇環農水研が行うブドウ研究拠点を中心とした取組み４月～：デラウェアワインの醸造試験ワイナリーの土壌調査・解析省力生産試験・育成系統調査醸造ワインの分析技術支援ワイナリー・農家等の事業者の人材育成5月：大阪ぶどうネットワーク会議開催◇アメリカミズアブを活用した昆虫機能を利用した取組み４月～：アメリカミズアブの繁殖技術改良等の研究 | **▷** | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・事業者に対する技術支援や知見の提供、行政に対する技術支援、地域社会への貢献等、環農水研の機能強化。・第３期中期目標を策定。・環農水研における中期計画策定に係る支援。・ブドウ研究拠点を中心としたワイン産業の振興とぶどう産地の活性化。・新たな未利用資源活用（アメリカミズアブ）の推進。〔活動指標〕・事業者等からの技術相談対応件数：400件以上/年・ブドウ研究拠点施設を中心として、関係機関（生産者、ワイナリー、市町等）との調整や産地の活性化に向けた研究の推進。・受　託　研　究：1,000千円以上/年・簡易受託研究： 140千円以上/年 | **▶** | 〇大阪府立環境農林水産総合研究所における機能強化を図るため、以下の取組みを行った。・第３期中期目標の策定にあたり、評価委員会を開催（7月：3回）し、評価委員会での意見等を踏まえ策定（10月）。策定後、環農水研に対して中期計画の策定に関する指示を行い、申請のあった中期計画に対して、認可を行った（２月）。・ぶどう産地の活性化に向け、「大阪ぶどうネットワーク全体会議」の開催（5月）。ぶどうネットワークの活動として、以下を実施。大阪ぶどう・ワイン専用ホームページの開設(7月)。ぶどう・ワイン共同プロモーションとして大阪城マルシェへ出展(9月)。大阪管区気象台との共催セミナー（1月）。飲食店向けワインとぶどうの産地ツアー（2月）。・醸造用ぶどうの栽培研究において、農水省に大阪R N-1の品種登録の出願が受理され、品種として仮保護対象となった（8月）。・アメリカミズアブを用いた未利用資源の活用に向け、大規模化、省力化、低コスト化のための生産プロセスの構築に取り組んでおり、実用化に向けて民間事業者と共同研究を進めている。・事業者等からの技術相談：428件・ブドウ研究拠点施設を中心として、関係機関（生産者、ワイナリー、市町等）との調整や産地の活性化に向けた研究の推進 。・受託研究：計2,845千円（5件）簡易受託研究：計550千円（4件） |